

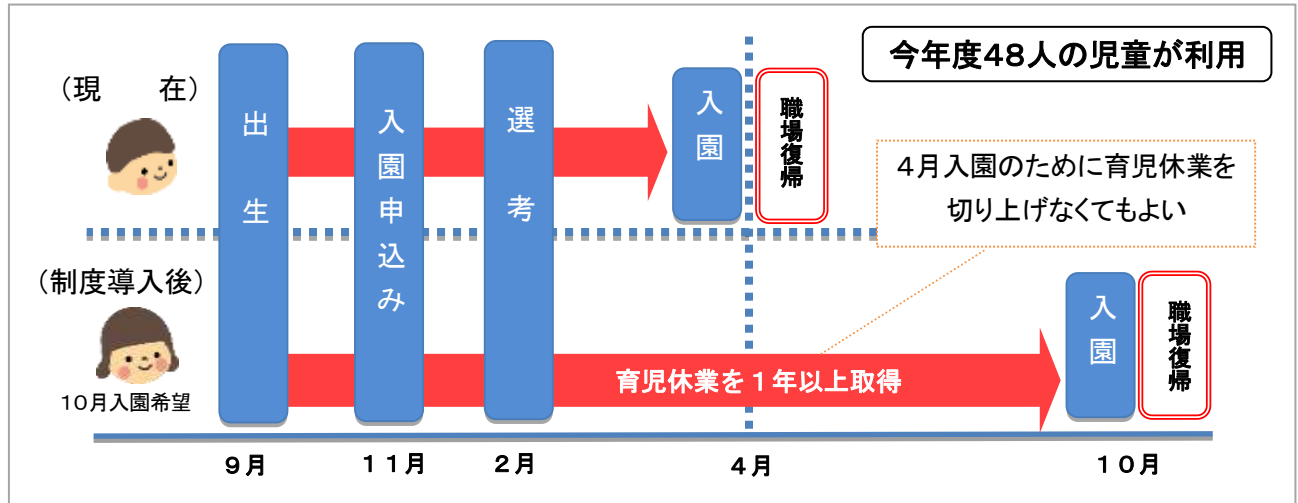
保育利用支援事業（希望時期入園制度）

1 目的

保育所等への入園を優先させるために育児休業を早く切り上げざるを得ない現状に鑑み、育児休業を切り上げることなく家庭で子育てできる環境を整備する。

2 事業概要

保護者が希望する時期(育児休業復帰時)に入園できる仕組みを導入する市町村に対し、保育所の受入に必要な体制整備に係る費用を支援する。



補助メニュー	内容	対象経費	子育て安心プラン	補助率	補助額
体制整備補助 (1園あたり3年間)	希望時期入園制度の導入・運営に必要な経費を補助する。 (保育士・コンシェルジュ人件費、備品、消耗品、予約制導入に係る経費について広く対象とする。)	報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等	参加市町村 (国事業上乗せ)	国1/2、県1/4、市町村1/4	2,406,000円 (年額)
			不参加市町村 (県単独事業)	県1/2、市町村1/2	2,406,000円 (年額)

【参考】先行自治体の声

- ・ 平成30年度から希望時期入園制度を導入。問題なく進捗している。
- ・ 県民の方からも希望時期入園制度に関しては良い声しか聞こえてこない。
- ・ 特に現場の保育所がとても喜んでいる。4月に0歳児が集中しないのは職員の負担軽減につながる。
- ・ 待機児童にかかわらず、導入できる制度。他の市町村にも導入を勧めたい。